

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月11日

**【四半期会計期間】** 第192期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** 古河電気工業株式会社

**【英訳名】** Furukawa Electric Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 柴田 光義

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3001

**【事務連絡者氏名】** 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 福永 彰宏

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

**【電話番号】** 東京(03)3286局3001

**【事務連絡者氏名】** 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 福永 彰宏

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第191期 第2四半期 連結累計期間	第192期 第2四半期 連結累計期間	第191期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	448,430	484,072	924,717
経常利益	(百万円)	8,092	11,663	17,612
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,620	2,329	3,576
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	124	16,476	25,627
純資産額	(百万円)	197,286	237,135	222,843
総資産額	(百万円)	789,612	896,997	819,702
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	3.71	3.30	5.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.2	19.8	20.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	23,358	9,329	54,947
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	22,958	36,023	44,939
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	1,281	53,007	11,402
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	29,560	39,450	30,476

回次		第191期 第2四半期 連結会計期間	第192期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.92	1.39

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下の通りである。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応している。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものである。

#### 10) 法令違反等

当社は、自動車用ワイヤハーネス及び同関連製品に関する競争法違反により、本年7月10日に当社子会社である古河ASとともに、欧州委員会より約4百万ユーロの制裁金を課す決定を受け、第1四半期連結累計期間において約5億円の特別損失を計上している。また、平成23年9月には米国において、本年4月にはカナダにおいても、同製品カルテルに関して有罪判決を受け罰金を支払っている。

なお、日本においては、同製品について平成22年2月に公正取引委員会の立入検査を受け、平成24年1月に同委員会の命令が公表された。当社はこの立入検査よりも前に違反行為を取り止めており、同委員会に対して課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、排除措置命令、課徴金納付命令のいずれも受けていない。同製品カルテルに関し、米国およびカナダにおいて損害賠償を求める複数の集団訴訟が提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っている。

また、当社は、平成24年11月、架空送電工事に係る取引について独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、現在同委員会の調査に協力中である。このほか、電力ケーブルおよび同関連製品に関し、当社の持分法適用関連会社である株式会社ビスキャスが、本年4月に豪州において制裁金の支払を命じられたほか、EU当局などの調査対象となっている。なお、同製品に関しては、当社もEU当局による調査を受けている。

現在において、上記調査中の案件に関する関係当局からの違反の認定、処分等はまだなされていないが、今後、制裁金支払い等の損失が発生する可能性がある。また、すでに違反認定された案件および今後の関係当局からの違反認定に起因し、損害賠償を求める民事訴訟が提起される可能性がある。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州が持ち直しつつあることで先進国は穏やかな回復過程にあるものの、中国やインドなど新興国の景気減速への懸念が強まってきている。IMFが10月に発表した世界経済見通しも2013年の成長率は2.9%と7月比で0.3ポイント下方修正されるなど、先行きには不透明感が漂っている。一方、日本経済はいわゆるアベノミクスによる円安や株高により实体经济が押し上げられつつある。

このような状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第2四半期連結累計期間の業績は、情報通信部門で国内の光ケーブル需要が堅調だったことや、軽金属部門でLNG船用厚板の需要が好調だったこと、また電装・エレクトロニクス部門では、自動車の需要が堅調だったことや、ハードディスク用メモリーディスクの需要が好調だったことなどにより、売上高は前年同期比7.9%増の4,841億円、営業利益は前年同期比26億円増加の113億円、経常利益は前年同期比36億円増加の117億円となった。しかし、軽金属部門及び情報通信部門等において土地や建物等の減損損失29億円を特別損失に計上したことなどにより、四半期純利益は前年同期比3億円減少の23億円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### 情報通信部門

情報通信部門においては、国内の光ケーブル需要が堅調だったことや円安とコストダウンにより国内の光ファイバの採算が改善したこと、南米の光ケーブル需要が回復したことなどにより業績が回復した。また、国内のブロードバンド関連需要やタイの3G携帯電話普及工事も好調だった。結果、当部門の売上高は745億円（前年同期比15.6%増）、営業利益は24億円（前年同期比23億円の増加）となった。

#### エネルギー・産業機材部門

エネルギー・産業機材部門においては、メガソーラー向け管路材やスマートフォン向け半導体製造用テープの需要が伸長したことなどから、当部門の売上高は1,368億円（前年同期比4.2%増）となった。営業利益は国内電力会社向け電力ケーブルの需要が低調であったことや、液晶テレビ向け反射板の需要が低調だったことで4億円（前年同期比68.8%減）となった。

#### 電装・エレクトロニクス部門

電装・エレクトロニクス部門においては、ハードディスク用メモリーディスクの需要は好調に推移し、また自動車部品では前年同期に実施されていたエコカー補助金の廃止で国内の既存車種向けは減少したものの、新規車種向けの採用がその落ち込みをカバーし、当部門の売上高は1,355億円（前年同期比14.3%増）、営業利益は54億円（前年同期比14.3%増）となった。

#### 金属部門

金属部門においては、円安の影響などにより売上高は増加し669億円（前年同期比6.1%増）となったものの、リードフレーム銅条や自動車向けリチウムイオン電池用銅箔で需要が伸び悩み、営業損失は17億円（前年同期比14億円悪化）となった。

#### 軽金属部門

軽金属部門においては、売上数量は減少したものの、LNG船用厚板の需要増加や、構造改革等によるコストダウンなどにより、売上高は966億円（前年同期比2.8%増）、営業利益は44億円（前年同期比83.4%増）となった。

#### サービス等部門

サービス等部門においては、情報処理・ソフトウェア開発、物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸等を行っているが、当部門の売上高は186億円（前年同期比4.9%増）、営業利益は4億円（前年同期比33.5%減）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、395億円（前年同期比99億円の増加）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは93億円の減少（前年同期比327億円の減少）となった。税金等調整前四半期純損益はプラスだったが、売上債権やたな卸資産が増加したこと等による。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは360億円の減少（前年同期比131億円の減少）となった。有形固定資産等の取得による支出が増加したこと等による。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは530億円の増加（前年同期比543億円の増加）となった。借入による資金調達を行ったこと等による。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

会社の支配に関する基本方針

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を次のとおり定めている。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを基本理念としている。当社グループの事業領域は、「情報通信」、「エネルギー・産業機材」、「金属」、「電装・エレクトロニクス」など多岐にわたるが、これらの事業は明治17年の創業以来培ってきた素材の加工・応用技術を基盤に、産業の発展に伴い創造してきたものである。その事業創造の過程で、当社グループは、独自の技術、経験および経営ノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員などの様々なステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてきた。これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、これらを毀損することなく、中長期的な視野で企業価値と株主共同の利益の一層の向上に結びつけるよう努めている。

以上の方針を事業へ展開していくにあたり、当社では、2015年度までの3ヵ年を対象とする中期経営計画「Furukawa G Plan 2015 - Group Global Growth -」を策定した。この計画のもと、当社グループは以下の重点施策を実行していく。

[ インフラ / 自動車市場での成長戦略 ]

電力、通信などのインフラ関連では、当社グループの保有する省エネルギー・省資源技術や情報伝送技術を活用するとともに、海外事業拠点との連携を強化し、新興国を中心とする成長市場での需要を確実に取り込む。また、自動車関連分野では、アジアを中心に事業拠点を拡充し、さらに、設計から調達、生産まで現地で一貫して顧客の要請に対応できる体制を構築していく。併せて、次世代自動車向け高効率巻線などの新製品開発と拡販を積極的に進めていく。

## [ 持続的成長に向けた基盤の構築 ]

### ・構造改革の推進

市場の成熟、エネルギーコストの上昇など、厳しい環境にある事業の構造改革に着手している。国内事業を中心に、生産拠点集約や事業統合による固定費削減・生産効率化を通じて着実に利益が確保できる事業体質への転換を図るほか、海外への生産移管によりコスト競争力を強化する。また、徹底した原価低減や管理部門のスリム化などにより、収益力の強化を図っていく。

### ・次世代新事業の育成

注力すべきテーマとして「通信インフラの大容量化」、「電力インフラのスマート化」、「自動車のグリーン化」を掲げ、当社グループの素材力を活かし省エネルギー・省資源社会へ貢献するとともに、高温超電導分野など次世代新事業につながる研究開発を推し進めていく。

### ・グループ・グローバル経営の強化

当社グループが持続的に発展、成長していくためには、グループ一体となった経営の強化が必要であるとの認識のもと、単体の事業にグループ会社も含めた戦略事業単位（SBU：Strategic Business Unit）制を導入し、その事業単位を基礎として、「戦略機能の強化」（グループ内の資源の再配分など）、「グループ総合力の発揮」（営業・マーケティング力の強化など）を目的とする施策を、着実に実行していく。これにより、インフラ関連と自動車関連分野事業のグローバル展開を加速させ、アジアを中心に海外売上高をさらに伸ばす。

## [ 財務体質の改善 ]

持続的な成長に向けた布石を打つ一方で、当社グループの財務体質を改善していくため、資産効率を向上させ、有利子負債の削減に努めるほか、当期純利益の着実な積み上げによる自己資本の充実を重視していく。

当社では、多数の株主および投資家による当社への長期的な投資を促進するため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以上のような施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えている。

### ・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月開催の株主総会決議により買収防衛策として「当社株式への大規模買付行為への対応策」を導入し、以降、一部内容を変更するとともに、これを更新してきている。現在の買収防衛策は、平成25年6月25日の定時株主総会決議により更新されたものである（以下、現在の買収防衛策を「本プラン」という）。

本プランは、当社株式の大規模買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者との交渉等が一定の合理的ルールにしたがって行われることを確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、その概要は次のとおりである。

当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とする。）経過後にのみ開始されるものとし、買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等）を発動する場合がある。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得たうえで、買付内容の検討等を行う。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行う。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

本プランの詳細は、当社ホームページ（<http://www.furukawa.co.jp/>）に掲載している。

### ・基本方針の具体的取組みおよび本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、次の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

#### 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足している。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成25年6月25日開催の第191回定時株主総会決議により導入したもので、株主の意思が反映されたものとなっている。

3) 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される第三者委員会により行われることとされている。また、その判断の概要については株主に公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の意思を反映させることが可能となっている。したがって、本プランは、いわゆる「デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）」ではない。また、当社は、取締役の任期を1年とし、期差任期制を採用しておらず、経営陣の株主に対する責任をより明確なものとしている。したがって、本プランは、いわゆる「スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）」でもない。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は96億円である。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に生じた重要な変更の内容は、次のとおりである。

平成25年4月、「環境・エレクトロニクス研究所」に「パワー&システム研究所」および「ファイナルフォトニクス研究所」の高分子材料開発部門を統合し、当社グループの高分子技術関連の研究全般を所管する機能を持たせた。また、名称も「高分子技術研究所」に変更した。同研究所では、高分子材料に関する配合・変性・改質等の固有技術と最先端の加工技術とを基盤とし、ソリューション型新商品、新事業の創出を目指している（関連部門：情報通信部門、エネルギー・産業機材部門、電装・エレクトロニクス部門）。

また、GaN（窒化ガリウム）パワーデバイスの開発および事業化検討を富士電機株式会社と共同で行っていた次世代パワーデバイス技術研究組合を平成25年9月に解散した。本組合において得られたパワーデバイスの技術については、実用化に向けた開発を行っている（関連部門：電装・エレクトロニクス部門）。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
優先株式	50,000,000
劣後株式	46,000,000
計	2,596,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	706,669,179	706,669,179	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 1,000株である。
計	706,669,179	706,669,179	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	706,669	-	69,395	-	-



(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,019,000	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,262,000	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	26,716,000	3.78
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	24,135,000	3.42
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	16,060,500	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,674,000	1.93
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	13,290,455	1.88
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	11,000,000	1.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 古河機械金属口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,919,000	1.55
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 朝日生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,500,000	1.49
計		188,575,955	26.69

(注) 1. 平成25年7月22日関東財務局長あて提出の変更報告書の写しが送付され、平成25年7月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載があるが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有状況の確認ができない。なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	24,136,734	3.42
みずほ証券株式会社	734,923	0.10
みずほ信託銀行株式会社	16,595,000	2.35
みずほ投信投資顧問株式会社	865,000	0.12
計	42,331,657	5.99

2. 平成25年9月5日関東財務局長あて提出の変更報告書の写しが送付され、平成25年8月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載があるが、当社として当第2四半期会計期間末における実質保有状況の確認ができない。なお、変更報告書の内容は次のとおりである。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	47,657,000	6.74
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,630,000	0.23
日興アセットマネジメント株式会社	5,141,000	0.73
計	54,428,000	7.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 449,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 606,000		
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 704,201,000	704,201	-
単元未満株式(注)2	普通株式 1,413,179	-	-
発行済株式総数	706,669,179	-	-
総株主の議決権	-	704,201	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれている。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が41株、相互保有株式が495株含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁 目2番3号	449,000	-	449,000	0.06
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁 目8番11号	605,000	1,000	606,000	0.09
計	-	1,054,000	1,000	1,055,000	0.15

(注)山崎金属産業株式会社の所有株式のうち「他人名義所有株式数」に記載の株式は、当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義の持分である。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(役職の異動)

新役名および職名		旧役名および職名		氏名	異動年月日
取締役	総務・CSR本部長兼同 本部輸出管理室長兼同本 部経営研究所長	取締役	総務・CSR本部長兼同 本部輸出管理室長	天野 望	平成25年8月16日
取締役	戦略本部長兼同本部ス マートインフラ推進室長	取締役	戦略本部長兼同本部ス マートグリッド推進室長	佐藤 哲哉	平成25年9月16日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,293	40,832
受取手形及び売掛金	222,430	238,440
有価証券	17	26
商品及び製品	30,714	34,529
仕掛品	31,593	39,117
原材料及び貯蔵品	41,940	44,196
繰延税金資産	6,311	6,426
その他	29,562	44,952
貸倒引当金	1,220	1,266
流動資産合計	392,644	447,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	261,521	266,613
機械装置及び運搬具	664,682	681,073
工具、器具及び備品	83,746	84,811
土地	86,154	84,057
その他	22,140	33,677
減価償却累計額	838,157	854,637
有形固定資産合計	280,086	295,596
無形固定資産		
のれん	4,910	4,468
その他	7,704	7,670
無形固定資産合計	12,614	12,138
投資その他の資産		
投資有価証券	107,006	112,834
繰延税金資産	5,895	5,550
その他	23,898	25,639
貸倒引当金	2,443	2,019
投資その他の資産合計	134,356	142,006
固定資産合計	427,057	449,741
資産合計	819,702	896,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	133,125	127,260
短期借入金	125,049	156,292
1年内償還予定の社債	2,333	2,296
未払法人税等	2,846	3,665
製品補償引当金	1,396	1,338
災害損失引当金	144	135
その他	62,972	67,047
流動負債合計	327,868	358,035
固定負債		
社債	30,284	40,195
長期借入金	162,830	183,254
退職給付引当金	52,294	49,933
環境対策引当金	12,048	12,000
資産除去債務	1,214	1,168
その他	10,318	15,274
固定負債合計	268,990	301,826
負債合計	596,858	659,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,467	21,467
利益剰余金	76,125	75,983
自己株式	274	275
株主資本合計	166,712	166,570
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,160	23,086
繰延ヘッジ損益	419	222
在外子会社退職給付に係る調整額	4,206	4,325
為替換算調整勘定	15,346	8,046
その他の包括利益累計額合計	973	10,937
少数株主持分	57,103	59,627
純資産合計	222,843	237,135
負債純資産合計	819,702	896,997

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	448,430	484,072
売上原価	381,045	410,956
売上総利益	67,384	73,116
販売費及び一般管理費		
販売費	17,696	19,345
一般管理費	40,962	42,424
販売費及び一般管理費合計	*1 58,658	*1 61,769
営業利益	8,726	11,346
営業外収益		
受取利息	329	250
受取配当金	803	848
為替差益	187	1,401
持分法による投資利益	567	386
その他	804	1,102
営業外収益合計	2,693	3,988
営業外費用		
支払利息	2,662	2,434
その他	664	1,237
営業外費用合計	3,326	3,671
経常利益	8,092	11,663
特別利益		
固定資産処分益	54	273
投資有価証券売却益	2	123
抱合せ株式消滅差益	166	-
その他	198	64
特別利益合計	421	462
特別損失		
固定資産処分損	440	408
減損損失	27	2,856
事業構造改革費用	405	992
カルテル関連費用	226	797
その他	905	293
特別損失合計	2,005	5,349
税金等調整前四半期純利益	6,508	6,776
法人税、住民税及び事業税	2,190	3,258
法人税等調整額	610	153
法人税等合計	2,800	3,104
少数株主損益調整前四半期純利益	3,707	3,672
少数株主利益	1,086	1,342
四半期純利益	2,620	2,329

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,707	3,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,352	5,084
繰延ヘッジ損益	387	82
在外子会社退職給付に係る調整額	82	164
為替換算調整勘定	989	6,094
持分法適用会社に対する持分相当額	999	1,871
その他の包括利益合計	3,832	12,804
四半期包括利益	124	16,476
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,345	13,622
少数株主に係る四半期包括利益	1,221	2,854

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,508	6,776
減価償却費	16,944	16,731
持分法による投資損益(は益)	567	386
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	2	74
投資有価証券評価損益(は益)	334	-
固定資産処分損益(は益)	385	134
減損損失	27	2,856
たな卸資産評価損	764	1,479
受取利息及び受取配当金	1,133	1,098
支払利息	2,662	2,434
為替差損益(は益)	431	136
売上債権の増減額(は増加)	2,110	8,884
たな卸資産の増減額(は増加)	6,765	11,638
仕入債務の増減額(は減少)	4,655	10,760
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,605	2,621
環境対策引当金の増減額(は減少)	58	37
その他	741	2,932
小計	22,950	2,219
利息及び配当金の受取額	1,607	1,632
利息の支払額	2,650	2,390
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,451	6,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,358	9,329
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	288	635
投資有価証券の取得による支出	2,471	1,905
投資有価証券の売却による収入	27	945
有形固定資産の取得による支出	21,316	27,025
無形固定資産の取得による支出	687	590
固定資産の売却による収入	427	1,644
短期貸付金の増減額(は増加)	651	7,919
その他	123	538
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,958	36,023



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,171	8,826
長期借入れによる収入	4,377	44,835
長期借入金の返済による支出	20,514	11,568
社債の発行による収入	10,000	10,070
社債の償還による支出	1,276	195
少数株主からの払込みによる収入	314	188
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	11	2,107
少数株主への配当金の支払額	626	532
セール・アンド・リースバックによる収入	1,507	3,866
その他	222	374
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,281</b>	<b>53,007</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	241	1,183
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>639</b>	<b>8,837</b>
現金及び現金同等物の期首残高	30,084	30,476
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	109	135
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	-
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>*1 29,560</b>	<b>*1 39,450</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1)連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、Furukawa Automotive Systems Kabinburi(Thailand) Co.,Ltd.、古河銅箔股份有限公司はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めている。(株)新満電は古河エレコム(株)との合併により消滅したため、POLIFORM POLSKA SP.Z O.O.は清算により、連結の範囲から除外している。協和電線(株)は(株)KANZACCに社名変更した。 当第2四半期連結会計期間より、古河電工(西安)光通信有限公司は西安西古光通信有限公司に、FEC THAI HOLDING CO.,LTDIはFurukawa Thai Holdings Co.,Ltd.に社名変更した。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社と国内連結子会社は建物以外については主に定率法を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、当社と国内連結子会社においても定額法に変更している。 当社グループでは、第1四半期連結会計期間より開始した新中期計画において、成長が期待できる海外市場での事業展開を拡大させていくため海外拠点への資源配分を増やしていく一方、国内事業においては成熟した市場環境に見合った維持・更新を目的とした投資へシフトする方針を明確にした。これを契機に、当社と国内連結子会社の所有する国内生産設備を中心とした資産の稼働状況等を検討した結果、今後は長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法による減価償却が資産の稼働状況をより適切に反映した合理的な費用配分の方法であると判断したものである。 これにより、従来の方によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ922百万円増加している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
(株)ビスキャス	5,771百万円	(株)ビスキャス	6,707百万円
古河銅箔股份有限公司	3,813百万円	華通古河(唐山)線纜有限公司	2,197百万円
華通古河(唐山)線纜有限公司	1,687百万円	FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC.	1,950百万円
上海日光銅業有限公司	881百万円	上海日光銅業有限公司	1,015百万円
古河電工(西安)光通 有限公司	791百万円	西安西古光通信有限公司	823百万円
その他	4,806百万円	その他	3,640百万円
計	17,749百万円	計	16,334百万円

(注)古河電工(西安)光通信有限公司は、西安西古光通信有限公司に社名変更している。

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	5,045百万円	3,938百万円

2. 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

\* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
荷造費及び運送費	10,824百万円	11,447百万円
販売手数料	988百万円	1,145百万円
給与諸手当福利費	20,011百万円	21,843百万円
退職給付費用	1,546百万円	1,446百万円
減価償却費	1,865百万円	2,212百万円
研究開発費	7,906百万円	7,775百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	32,396百万円	40,832百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,851百万円	1,407百万円
有価証券勘定	15百万円	25百万円
現金及び現金同等物	29,560百万円	39,450百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

2 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月26日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネルギー・産業機材	電装・エレクトロニクス	金属	軽金属	サービス等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	61,918	112,436	115,382	60,876	91,641	6,175	448,430	-	448,430
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,547	18,882	3,238	2,198	2,356	11,509	40,733	40,733	-
計	64,466	131,319	118,620	63,074	93,998	17,684	489,163	40,733	448,430
セグメント利益又は損失( )	144	1,154	4,737	259	2,424	578	8,779	53	8,726

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 53百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。  
2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネルギー・産業機材	電装・エレクトロニクス	金属	軽金属	サービス等	計		
売上高									
外部顧客への売上高	71,938	116,248	130,035	64,622	94,028	7,198	484,072	-	484,072
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,552	20,588	5,497	2,284	2,558	11,359	44,840	44,840	-
計	74,491	136,836	135,533	66,907	96,587	18,557	528,913	44,840	484,072
セグメント利益又は損失( )	2,434	360	5,417	1,703	4,444	384	11,338	7	11,346

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額7百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれている。  
2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。  
3 会計方針の変更等

有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社と国内連結子会社は建物以外については主に定率法を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、当社と国内連結子会社においても定額法に変更している。

当社グループでは、第1四半期連結会計期間より開始した新中期計画において、成長が期待できる海外市場での事業展開を拡大させていくため海外拠点への資源配分を増やしていく一方、国内事業においては成熟した市場環境に見合った維持・更新を目的とした投資ヘシフトする方針を明確にした。これを契機に、当社と国内連結子会社の所有する国内生産設備を中心とした資産の稼働状況等を検討した結果、今後は長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法による減価償却が資産の稼働状況をより適切に反映した合理的な費用配分の方法であると判断した。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が「情報通信」で225百万円、「エネルギー・産業機材」で250百万円、「電装・エレクトロニクス」で241百万円、「金属」で37百万円、「軽金属」で17百万円、「サービス等」で151百万円増加しており、合計で922百万円となる。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

主に、「軽金属」において、土地等の減損損失2,409百万円を、「情報通信」において、建物等の減損損失423百万円を計上した。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円71銭	3円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,620	2,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,620	2,329
普通株式の期中平均株式数(千株)	706,076	706,070

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

子会社の企業結合

平成25年9月30日まで当社の連結子会社であった古河スカイ株式会社(以下「古河スカイ」という。)は、平成25年10月1日に、住友軽金属工業株式会社(以下「住友軽金属」という。)と経営統合し、株式会社UACJ(以下「UACJ」という。)が発足した。

なお、UACJに対する当社の持分比率は28.1%となり、同社は当社の持分法適用の関連会社となった。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業の名称：古河スカイ株式会社

事業の内容：アルミニウム及びアルミニウム合金の圧延製品・鋳物製品・鋳造製品並びに加工品の製造・販売等

被結合企業の名称：住友軽金属工業株式会社

事業の内容：アルミ・銅等の非鉄金属及びその合金の圧延品並びに加工品の製造・販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

本経営統合により、競争激化が進むアルミニウム圧延業界において、統合新会社が、更なる顧客満足度の向上と、経営資源の効率的活用やスケールメリットの確保等によるコスト削減などを通じて事業基盤を強化するとともに、グローバル化を加速させ「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャー会社」となることを目指すものである。

(3) 企業結合日

平成25年10月1日

(4) 法的形式を含む取引の概要

古河スカイを吸収合併存続会社、住友軽金属を吸収合併消滅会社とする吸収合併

2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、会計処理を行っている。

3. セグメント情報の開示において、当該結合当事企業が含まれていた区分の名称

軽金属セグメント

4. 当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている結合当事企業に係る損益の概算額

売上高 88,167百万円、 営業利益 4,909百万円、 経常利益 4,856百万円

2 【その他】

該当事項なし。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

古河電気工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 賢 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 哲 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

1. 会計方針の変更等に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却の方法について、従来、会社と国内連結子会社は建物以外については主に定率法を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、会社と国内連結子会社においても定額法に変更している。
  2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であった古河スカイ株式会社は、平成25年10月1日に、住友軽金属工業株式会社と経営統合した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。